

NO. 607
平成24年(2012)
11/1(木)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (10/1)

2,580人

父島 母島

人口 2,089人 491人

世帯 1,144 263

9月気象状況(父島)

最高気温 31.2℃

最低気温 23.5℃

平均気温 27.4℃

平均湿度 82%

月降水量 187.0mm

ダム貯水率

10/26現在

父島

100/100

母島

100/100

第35回小笠原村健康診断

小笠原村健康診断を実施します。

【日程】

《母島》12月5日(水)～6日(木)

《父島》12月8日(土)～12日(水)

【検査項目】

○特定健康診査

○結核・肺がん検診(レントゲン検査)

○胃がん検診 ○乳・子宮頸がん検診

【対象者】

《特定健康診査》

○30歳～39歳で、小笠原村に住所を有する方

○40歳～74歳で、国民健康保険の被保険者の方(年度の途中に国保に加入または脱退した方も含む)

○後期高齢者医療の被保険者の方

○40歳以上の生活保護受給者の方

○「特定健康診査券」をお持ちの方で、村役場での受付を済ませた方

○官公署等の職域健診の対象の方

《結核・肺がん検診(レントゲン検査)、胃がん検診、乳・子宮頸がん検診》

○40歳以上(乳・子宮頸がん検診のみ30歳以上)で、小笠原村に住所を有する方

※ただし、特定健康診査の受診対象者でない方は、事前に村役場に申し込みをした方のみ。

※対象者の方にのみ問診票が届きます。(11月下旬予定)

◎健診を受けるには予約が必要です。

【予約受付期間】

11月1日(木)～30日(金)

午前8時～午後5時15分

(正午～午後1時30分は除く)

【予約受付場所】

《父島》村役場村民課

《母島》母島支所

【予約方法】

○希望する日時・検査項目をお伝えください

い。日時については、時間帯ごとに人数制限を設けていますので、ご希望どおりにいかないことがあります。

胃がん検診を受診されない方は、なるべく午後の時間帯を予約してください。

○氏名、年齢、生年月日、日中連絡が取れる連絡先および加入している健康保険名をお伝えください。

【健診当日の注意事項】

○必要事項を記入済みの問診票をお持ちください。

○「特定健康診査券」をお持ちの方は、受診券と保険証をお持ちください。

○今年度40歳になる方は、肝炎ウイルス検診を実施します。問診票をご確認ください。

○託児所が設けてありますので、お子様連れの方はお気軽にご利用ください。

《父島》地域福祉センター児童遊戯室

《母島》都住集会所

○呼び出しの順番は、受付時間に関わらず予約時間が優先されます。また、受付時間を過ぎてしまった場合は、次の予約枠の方が優先となりますのでご注意ください。

○父島の乳がん・子宮頸がん検診は、多くの方が受診し、全ての受診者に超音波検査を実施するため、待ち時間が1～2時間かかる場合があります。ご了承ください。また、クーポン券を使って内地で受診した、またはする予定の方は、今回の健康診断では受診できません。

○今年の結核・肺がん検診(レントゲン検査)におけるレントゲン撮影は、父島母島ともに診療所での撮影となります。父島では12日(水)の撮影は行いませんのでご注意ください。12日(水)に健診を受診される方は、事前に結核・肺がん検診を受診してください。

●予約申込み・問合せ先

《父島》村民課福祉係 2―3939

《母島》母島支所庶務係 3―2111

<日時・場所・検査項目>

受付時間:午前8時～11時、午後1時～3時

※父島の結核・肺がん検診および乳・子宮頸がん検診の受付時間は午後5時まで。(12日は午後3時まで。)

場所・日時	母島：診療所				父島：地域福祉センター / 結核・肺がん検診は診療所									
	12/5(水)		12/6(木)		12/8(土)		12/9(日)		12/10(月)		12/11(火)		12/12(水)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
特定健康診査	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
結核・肺がん検診	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
乳・子宮頸がん検診	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
胃がん検診	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△

平成23年度小笠原村決算の報告

1. 一般会計決算

平成23年度歳入決算の総額は対前年度198,166千円の増額となりました。主な増額の要因として、奥村テニスコート改修に伴うスポーツ振興くじ助成金、ケーブルテレビ移行に伴うNHKからの助成などにより諸収入が38,115千円の増、地方交付税が33,686千円の増となっています。また、歳出は母島高齢者在宅サービスセンター整備、複合施設整備、遊歩道整備などの各工事は終了しましたが、複合施設開設に伴う医療・介護スタッフの職員化による人件費の増、小笠原小中学校グランド芝生化工事、職員住宅整備、奥村テニスコート改修などにより対前年度251,669千円の増額となっています。

【総括】

年度	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	差引(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
平成23年度	4,275,870	4,121,276	154,594	44,782	109,812

【歳入】

科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
村税	438,846	10.3	分担金及負担金	896	0.0
地方譲与税	7,768	0.2	使用料及手数料	241,910	5.7
利子割交付金	3,478	0.1	国庫支出金	292,179	6.8
配当割交付金	1,555	0.0	都支出金	1,054,302	24.7
株式等譲渡所得割交付金	350	0.0	財産収入	35,524	0.8
地方消費税交付金	35,020	0.8	寄附金	500	0.0
自動車取得税交付金	3,902	0.1	繰入金	30,138	0.7
国有提供施設等所在市町村助成交付金	141,195	3.3	繰越金	208,097	4.9
地方特例交付金	8,359	0.2	諸収入	102,542	2.4
地方交付税	1,389,209	32.4	村債	280,100	6.6
交通安全対策特別交付金	0	0.0	合計	4,275,870	100.0

【歳出】

<目的別>			<性質別>		
科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
議会費	71,384	1.7	人件費	936,310	22.7
総務費	1,179,550	28.6	物件費	1,089,551	26.4
民生費	515,746	12.5	維持補修費	47,426	1.2
衛生費	843,740	20.5	扶助費	79,533	1.9
農林水産業費	57,921	1.4	補助費等	203,807	4.9
商工費	128,485	3.1	公債費	478,201	11.6
土木費	150,493	3.7	積立金	327,369	7.9
消防費	25,581	0.6	投資及出資金	0	0.0
教育費	333,166	8.1	貸付金	900	0.0
公債費	478,201	11.6	繰出金	363,937	8.8
諸支出金	337,009	8.2	普通建設事業費	594,242	14.4
災害復旧費	0	0.0	災害復旧費	0	0.2
合計	4,121,276	100.0	合計	4,121,276	100.0

2. 特別会計決算

平成23年度特別会計の決算額は下表のとおりです。

会計の名称	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
国民健康保険特別会計	267,657	265,199	0	2,458
簡易水道事業特別会計	418,830	409,311	0	9,519
宅地造成事業特別会計	9,408	9,309	0	99
介護保険(保険事業勘定)特別会計	63,963	56,185	0	7,778
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	147,871	136,882	0	10,989
下水道事業特別会計	189,601	184,205	0	5,396
浄化槽事業特別会計	17,917	15,921	0	1,996
後期高齢者医療特別会計	23,911	23,911	0	0

3. 基金の残高

平成23年度末における基金の現在高は下表のとおりです。

基金の名称	現在高(千円)
財政調整基金	802,241
減債基金	374,386
公共施設等整備基金	390,213
役場庁舎建設基金	58,124
災害対策基金	111,341
土地開発基金	62,239
社会福祉推進基金	83,114
霊園基金	17,016
産業振興基金	90,447
観光振興基金	32,213
進学助成基金	9,739
農道維持管理基金	4,300
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	45,832
情報通信基盤整備基金	16,940
簡易水道事業基金	59,915
介護保険給付準備基金	17,918
基金合計	2,175,978

4. 地方債の現在高

平成23年度末における各会計の地方債の現在高は下表のとおりです。

会計の名称	現在高(千円)
一般会計	4,187,832
簡易水道事業特別会計	375,770
下水道事業特別会計	668,596
浄化槽事業特別会計	77,738
現在高合計	5,309,936

5. 村の財政状況を表す指標

平成23年度決算時(カッコ内は昨年度の数値)

●財政力指数 : 0.258 (0.273)

この数値が1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

●経常収支比率 : 85.3% (80.8%)

人件費、公債費等の経常的な経費に、村税、地方交付税等を主にする一般財源収入が充当される割合を示します。この数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。

財政健全化法に基づく財政指標の公表

【健全化判断比率】

平成23年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	14.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

【公営企業の資金不足比率】

平成23年度決算に基づき公営企業の資金不足比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの会計においても経営健全化基準を下回りました。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
浄化槽事業特別会計	-	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」で表示しています。

平成23年度小笠原村決算においては各指標とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

●財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

所得税(国税)源泉徴収義務者の方へ

給料(賃金)や利子・配当、退職金、弁護士・税理士などへ報酬などを支払う者(個人および法人・源泉徴収義務者)は、支払をする際に所定の方法で所得税(国税)を計算して支払う金額から差し引き、税務署に納付しなければなりません。

この源泉徴収義務者は、1年間の支払金額などをとりまとめた法定調書を作成し、税務署へ提出する必要があります。

また、源泉徴収義務者(雇用主)が従業員の1年間の収入などからその年の所得税を計算・確定し、給与から天引きした所得税の合計金額と精算(年末調整)することによって従業員の所得税の納税が完結します(したがって、給与

所得者の多くは所得税の確定申告の必要がありません。

源泉徴収義務者の年末調整関連申告書類の保存年限についての規定や、個人が介護医療保険契約などにより支払った保険料などについて適用限度額4万円の所得控除が創設され、各保険料に応じた生命保険料控除額(生命保険・介護医療保険・個人年金の合計適用限度額が12万円となるなど)改正がありました。また、平成25年1月から、復興特別所得税の源泉徴収が始まります。

源泉徴収(所得税)に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ「源泉徴収義務者の方へ」(<http://www.nta.go.jp/gensen/index.htm>)に掲載されています。ご確認ください(ここから新しい年末調整関係の手引きや用紙などのダウンロードが可能となっています)。

村の窓口での年末調整関係書類の配布開始は、11月上旬からとなる見込みです。今年も芝税務署による「年末調整等に関する説明会」が12月5日(水)(父島)・6日(木)(母島)に予定されています。源泉徴収義務者の方はぜひご活用ください(詳細は、村民だより12月号をご覧ください)。

◎芝税務署へのお問い合わせについて

年末調整の仕方など税に関する一般的なご相談は、自動音声案内に従い「1」を押し、電話相談センターをご利用ください。個別のご相談については、自動音声案内に従い「2」を押し、次の内線番号をお伝えください。

- 【年末調整関係(源泉所得税担当)】
- 内線3032～3035
- 【法定調書関係(管理運営第2部門)】
- 内線1022～1023

- 問合せ先
- 芝税務署 03-3455-0551
- 財政課税務係 2-3112

不動産登記官による登記相談

村内の不動産に関する登記を所轄する、東京法務局の不動産登記官による登記相談会を開催します。

不動産登記に関する疑問、お悩みのある方は、ぜひこの機会にご相談ください。

【母島】

《日時》

11月28日(水)午後3時～5時30分

11月29日(木)午前9時～11時(要予約)

《場所》母島支所大広間

【父島】

《日時》11月30日(金)

午前9時～11時30分

午後1時～6時

《場所》村役場本庁舎会議室

【相談費用】無料

※受付は各終了時刻の30分前までです。

※母島の11月29日分は、予約なしでの当日受け付けができませんのでご注意ください。

【予約申込期間】

11月2日(金)～11月16日(金)

ご来庁の上、お申込みください。

●予約受付窓口

母島支所庶務係 3-2111

●問合せ先

財政課財政係 2-3112

行政相談所の開設

【日時】11月6日(火)午後7時～9時

【場所】地域福祉センター

【行政相談委員】総務大臣委嘱小笠原地区担当

山田捷夫

《住所》小笠原村父島宇奥村

《連絡先》090-7173-6768

※予約の必要はありません。

- 問合せ先 村民課住民係 2-3113

小笠原中学校 学校公開週間および学習発表会

2 学期の学校公開および学習発表会を次のとおり実施します。保護者・卒業生・地域の皆様方の多くの方の参観をお待ちしています。

【学校公開週間】 11月5日(月)～10日(土)
午前8時～午後3時20分

【学習発表会】

《教科展示》校舎内において、作品などを展示します。

11月5日(月)～10日(土)
午前8時～午後3時20分

※最終日10日は午前中のみ

《舞台発表》授業内容の発表・全校合唱・全校吹奏楽の発表を行います

11月10日(土)午前9時～11時40分

【その他】

○車での来校は、遠慮ください。

○上履きをご持参ください。

○同時期に開催してきた「道徳授業地区公開講座」は、今年度3学期に行います。

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

小笠原小学校・母島小中学校学芸会

小笠原小学校および母島小中学校では次のとおり学芸会を開催します。保護者・卒業生・地域の皆様方の多くの方の参観をお待ちしています。

【母島小中学校】

《日時》11月4日(日)午前8時45分～正午

《場所》体育館

【小笠原小学校】

《日時》11月23日(金)開場午前8時

開演午前8時25分～12時15分

《場所》体育館

【その他】

○車での来校は、遠慮ください。

○上履きをご持参ください。

●問合せ先

小笠原小学校 2-2012
母島小中学校 3-2181

VERA 10 周年記念式典

国立天文台の VERA (銀河系の 3 次元地図を作成するプロジェクト) の 10 周年を記念する式典が、10 月 5 日岩手県奥州市水沢で開催され、村長が出席しました。

式典に合わせて、「天の川サミット」が開催され、観測局のある 4 自治体(岩手県奥州市、鹿児島県薩摩川内市、小笠原村、沖縄県石垣市)の首長が各自自治体を紹介し意見を交わし、今後、4 市村が情報を交換しながら連携し、天文や宇宙、星空を通じて友好を深め、人々をつなぐ活動を展開していくことを確認しました。



●問合せ先

総務課総務係 2-3111

情報センターの休館

情報センター内機器点検作業に伴い、次のとおり、情報センターを休館とさせていただきます。

【休館日】 11月23日(金)

●問合せ先 総務課 IT 推進係 2-3111

村有施設の指定管理者の公募

村有施設を管理する指定管理者を公募します。

【施設名】 母島村民会館

【所在地】 母島字元地

【管理期間】

平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

【資料請求および応募先】 母島支所庶務係

【応募期間】 11月1日(木)～30日(金)

●問合せ先 母島支所庶務係 3-2111

小笠原村職員の募集

【職種】 看護師・助産師・保育士

【採用人員】 各若干名

【採用時期】 平成 25 年 4 月 1 日以降

【勤務場所】 本庁または事業所

【待遇】 小笠原村給与条例等による

【受験資格】 昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれ、看護師または助産師または保育士となる資格を有している方(保育士の場合、都道府県知事の登録を受けていること)

【試験方法】

《看護師・助産師》口述試験

《保育士》筆記試験・口述試験

【試験日程】

《保育士》12月15日(土)、16日(日)

《看護師・助産師》平成 25 年 1 月 10 日(木)

または 11 日(金)

【試験会場】

小笠原村役場または

小笠原村東京連絡事務所

【申込締切】

《保育士》 12月5日(水)

《看護師・助産師》 12月21日(金)

※村役場ホームページに要項・申込用紙を掲載しています。

●申込用紙請求・問合せ先

総務課総務係 2-3111

村役場人事異動

【退職】

《10月16日付》

医療課

賀川 美也子(看護師)

《10月31日付》

母島支所

渡邊 晃次

官公署等のコーナー

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施していますので電話での予約をお願いします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 11月7日(水)午後7時～8時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【必要なもの】

①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには

再申請または更新講習の受講が必要です。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

銃器による父島のノヤギ駆除および

国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

なお、安全確保のため、一部の日程において国有林指定ルート・遊歩道を通行止めいたします。

【期間】 11月10日(土)～15日(木)、

11月18日(日)～21日(水)

※おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前6時30分～午後5時30分

※出港日は午後2時から

※入港日は午前11時30分まで

【作業区域】石浦から巽湾側に中山峠までの沿岸およびその周辺山域

【国有林指定ルートおよび遊歩道通行止め日】

①常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび

西海岸指定ルート(ガジユマル広場から

西海岸まで)

②石浦方面指定ルート

11月13日(火)

11月20日(火)

③赤旗山方面指定ルート

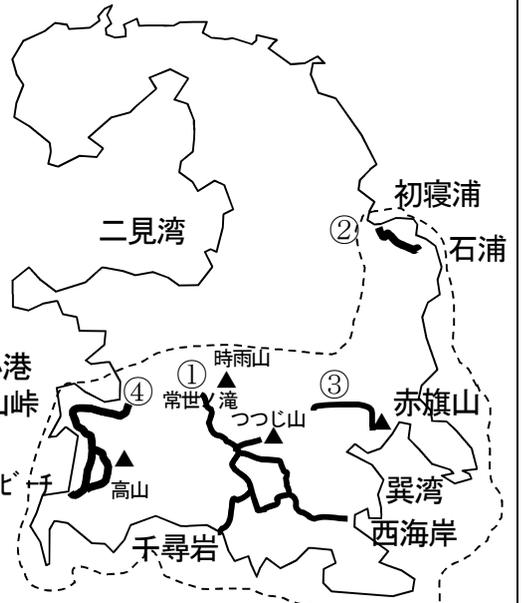
11月15日(木)

④小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

11月11日(日)

11月14日(水)

11月19日(月)



●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、11月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 11月19日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

○求人求職(求人・求職申込等)

○労災保険(加入、労災給付等)

○雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

環境省外来生物対策講演会

◎フォトグラファー×オガサワラー

～昆虫カメラマンが10年間記録しつづけた

小笠原の自然とその変化～

【講師】 尾園暁氏(昆虫写真家)

【内容】 研究者として、また、カメラのレンズをとおして、小笠原の希少昆虫や自然を

見つめてきた尾園先生を講師に迎え、小笠原の自然や昆虫の魅力、それらを取り巻く外来生物対策の現状を、美しい写真を交えてお話しいたします。

皆様お誘い合わせの上、お越しください。

【母島】

【日時】 11月28日(水)午後7時～8時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【父島】

【日時】 11月29日(木)午後7時～8時

【場所】 ビジターセンター新館多目的室

※講演会と併せて写真展を予定しています。

詳細は後日、村の掲示板などでお知らせします。

●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174

自然環境研究センター小笠原事務所 2-7601

ビジターセンターのお知らせ

【11月の開館日】おがさわら丸の入港日から出港日、午前8時30分から午後5時まで開館します。

【特別展】

《本館》 11月15日(木)より開催

「そうだったのか！小笠原の島名・地名」

小笠原、父島、母島などの名前の由来

と各地名を解説します。幕末の調査時の

絵と現在の写真を交えて紹介します。

※「小笠原のどうぶつ展」は11月4日(日)まで

◎首都大学東京公開講座

【日時】 11月1日(木)午後7時～9時

【場所】 ビジターセンター新館ホール

【タイトル】

「小笠原ことばと太平洋各地の言語的交流」

19～20世紀、人間の移動によって太平洋各地のことばが混ざりあいました。

ハワイや八丈から小笠原に来たことば、逆に小笠原から八丈、南大東、沖縄やパラオまでたどり着いたことばもあります。こうした「言語的交流」やその歴史的背景、言語学的意義について考えます。

【講師】 ダニエル・ロング 首都大学東京教授

(人文科学研究科・日本語教育学教室)

【主催】 首都大学東京

【共催】 (公財)東京都公園協会・BIO

●問合せ先

小笠原ビジターセンター 2-3001

小笠原高等学校授業公開

【期間】 11月5日(月)～10日(土)

【時間】 1時限目(午前8時20分)

～6時限目(午後3時20分終了)

※11月10日(土)は保護者会のため午後2時20分終了

【科目および時間割】

当日受付にて配布いたします。

【その他】お車でのご来校はご遠慮ください。

大勢の皆様のお越しをお待ちしております。

●問合せ先 小笠原高等学校 2-2346

「コミュニケーション能力

向上研修会」開催

商工会では、講師を招き「コミュニケーション能力向上研修会」を次の日程で開催します。職場だけでなくプライベートでも、より円滑な人間関係が築けるようにコミュニケーションについて学ぶ研修会となっております。

※事前予約を優先いたしますので、参加を希望される方は商工会までご連絡ください。

【日時】 11月8日(木)

《第1回》 午後2時～5時

《第2回》 午後6時～9時

※第1回と第2回は同一内容となります。

【場所】 商工観光会館(B-1) 2階会議室

※気象状況などで予定が変更になる場合もございませう。

●申込み・問合せ先
小笠原村商工会 2-2666

小笠原地区青色申告会 「税務講習会」開催

小笠原地区青色申告会では、芝青色申告会職員を招き「税務講習会」を次の日程で開催します。
「平成 24 年度税制の改正点」や「会計ソフトの活用法」について親切丁寧にご説明いたします。

※事前予約を優先いたしますので、参加を希望される方は小笠原地区青色申告会事務局(商工会内)までご連絡ください。
【日時】 11月22日(木)午後2時~5時
午後6時~9時

【場所】商工観光会館(B-しつぷ)2階会議室
※気象状況などで予定が変更になる場合もございませう。

●申込み・問合せ先
小笠原地区青色申告会事務局
(小笠原村商工会) 2-2666

「ギャラクティック・キッズ」開催

◎第23回「南の1つ星」
台風で延期になったけど仕切りなおし!秋の南の空にただ一つ光る一等星・北落師門星フォーマルハウト。どこかさびしげに見えるけど、じつは戦いの物語が隠されていた!

【日時】 11月14日(水)午後7時~8時30分
【対象者】 小学校3年生以上
※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名
【申込方法】 小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。
【集合場所】 小笠原ビジターセンター多目的室

【参加費】 300円(保険代含む)
※2回目からは100円

【申込締切】 11月13日(火)
●問合せ先
国立天文台内 2-7333

原付免許学科試験の実施

【日時】 11月24日(土)午前9時から
【場所】 小笠原警察署2階講堂
【申込締切】 11月22日(木)午後5時まで
※申込書は警察署に準備してあります。

危険物取扱者保安講習の実施

10月に中止となりました危険物取扱者保安講習を、次のとおり実施します。
【実施日時】
《父島》 11月29日(木)
午前9時30分~午後1時30分
《母島》 11月30日(金)午後1時~5時

【実施場所】
※場所を変更しますのでご注意ください。
《父島》 地域福祉センター2階会議室
《母島》 小笠原支庁母島出張所

【受講対象者】
危険物取扱者で製造所、貯蔵所または取扱所において危険物の取扱作業に従事している方
※危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者でも、希望により受講できます。

【受講期限】
○前回の講習を受けた方が継続して従事している場合は、講習日以後最初の4月1日から3年以内
○取扱作業に従事することとなった日から、2年以上前に危険物取扱者免状の交付または講習を受けている方が、新たに従事する場合は従事することとなった

日から1年以内
○取扱作業に従事することとなった日から、2年以内に危険物取扱者免状の交付または講習を受けている方は、その免状の交付日または講習日以後最初の4月1日から3年以内

※受講期限内に受講しない場合は、消防法令違反として行政措置の対象となります。

【科目】

○危険物関係法令に関する事項
○危険物の火災予防に関する事項
※講習終了後に効果測定を行います。

【受講申請】
○講習日当日、会場にて講習開始30分前より受付を行います。
○危険物取扱者免状、受講手数料(4700円)、受講申請書、鉛筆またはシャープペンシル(HBまたはB)、消しゴムを持参してください。受講申請書は当日会場でも準備してあります。

※講習で使用するテキストは、当日会場でお渡しします。
【講習案内・受講申請書配布場所】
《父島》
○小笠原支庁総務課
○村役場総務課
《母島》
○母島出張所
○母島支所

●問合せ先
公益財団法人 東京防災指導協会
03-5297-1010

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。
【相談内容】 無料一般相談
【実施日程】 11月30日(金)
【実施時間】 午前10時~正午

(1件あたり概ね20分)
相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付
第二東京弁護士会法律相談センター
03-3592-1855

●当日の問合せ先
03-3581-2407

ははじま丸冬季ダイヤ

ははじま丸は、11月~1月までの期間、一部の便を冬季のダイヤで運航いたします。
【運航期間】
11月2日(金)~平成25年1月17日(木)
【冬季ダイヤ】 おがさわら丸父島入港の翌日
母島発 午前11時30分
母島発 正午

※通常ダイヤ 母島発 正午
●問合せ先 伊豆諸島開発(株)
父島代理店 2-2111
母島代理店 3-2331

11月の燃料油価格変動調整金

11月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。
翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人
2等	4,400 (+620)	2,200 (+310)
1等	8,810 (+1,250)	4,410 (+630)
村民割引(往復)2等	5,280 (+740)	2,640 (+370)
貨物運賃	1等品	8,862 (+798)
	2等品	8,308 (+748)
	3等品	7,755 (+699)
	小口貨物(1口)	0.10トン以下 888 (+80) 0.075トン以下 669 (+60)

ははじま丸

小笠原海運線 03-3451-5171

等級	大人	小人
2 等	23,930 (+1,360)	11,970 (+680)
特 2 等	35,890 (+2,040)	17,950 (+1,020)
1 等	47,850 (+2,710)	23,930 (+1,360)
特 1 等	55,330 (+3,140)	27,670 (+1,570)
特 等	59,880 (+3,390)	29,950 (+1,700)
2等(学割)	19,150 (+1,090)	
2等(身体障害者割引)	11,970 (+680)	5,990 (+340)
村民割引(往復)2等	35,900 (+2,040)	17,960 (+1,020)
貨物運賃	1 等 品	15,812 (+608)
	2 等 品	14,720 (+566)
	3 等 品	13,541 (+521)
	小口貨物(1口)	0.10トン以下 0.075トン以下

おがさわら丸



専門診療

◎皮膚科(東京医科大学病院)

【母島】

《日時》 11月8日(木)午前・午後

9日(金)午前・午後

《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》 11月11日(日)午前・午後

12日(月)午前・午後

13日(火)午前・午後

15日(木)午前・午後

16日(金)午前・午後

《場所》 小笠原村診療所

◎眼科(北里大学病院)

【父島】

《日時》 11月23日(金)午前・午後

25日(日)午前・午後

26日(月)午前・午後

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 11月29日(木)午前・午後

30日(金)午前

《場所》 母島診療所

【その他】

○受診の際は、アイメイクなどはご遠慮ください。

○検査後、物が見づらい場合があります。

○眼鏡・老眼鏡を処方希望の場合は、使用

中のものを持参ください。

○コンタクトレンズ処方希望の場合はのみ

可能です。度数など確認できるものを持

参ください。

【受付時間】眼科・皮膚科、父母共通

午前8時30分～11時まで

午後1時30分～3時30分まで

●問合せ先

小笠原村診療所

2-3800

母島診療所

3-2115



肺がん(喀たん検査)検診

【対象者】小笠原村に住民登録している40歳

以上の方

【検査方法】専用容器に3日間の「たん」を取

り、提出していただくだけの簡単なもので

す。採取した検体は12月の小笠原村健康診

断の際にご提出ください。

【申込方法】検体容器や質問票などを配布し

ますので、直接申込先までお越しください。

申し込みは、代理の方でも結構です。
【申込期間】 11月1日(木)～30日(金)

●申込み・問合せ先

村民課福祉係

母島支所庶務係

2-3939

3-2111

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、

計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前

に電話でのご予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、

1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、

3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 11月8日(木)

受付時間 午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》 11月20日(火)

受付時間 午後2時～3時

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

●申込み・問合せ先

村民課福祉係

母島支所

2-3939

3-2111

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか？

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止

められている方は、ご相談ください)

【父島】

《日時》 11月9日(金)

午前9時30分～11時

《集合場所》 地域福祉センター入口

【母島】

《日時》 11月14日(水)

午後2時～3時30分

《集合場所》 母島支所入口

【内容】 ウォーキング
【持ち物】 歩きやすい靴、タオル、飲み物

●問合せ先

村民課福祉係

母島支所

2-3939

3-2111

育児学級

◎離乳食の会(父島)

栄養士と島の食材や旬の食材を使って、離

乳食を作ります。また、ご相談にも応じます。

事前に予約をお願いします。

【対象者】 おおよそ4か月から12か月のお子

様と保護者

【日時】 11月14日(水)

午前10時～11時30分

【場所】 地域福祉センター調理室

【持ち物】 エプロン、筆記用具

◎おやつ会

栄養士とおやつを通してお子様の食事につ

いて考えてみませんか。事前に予約をお願い

します。

【父島】

《対象者》 離乳食を完了した3歳未満のお

子様と保護者

《日時》 11月16日(金)

午前10時～11時30分

《場所》 地域福祉センター調理室

【母島】

《対象者》 離乳食を完了した4歳未満のお

子様と保護者

《日時》 11月21日(水)

午前10時～11時30分

《場所》 母島支所大広間

【持ち物】 エプロン、筆記用具

●申込み・問合せ先

村民課福祉係

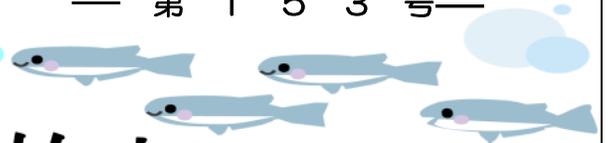
母島支所

2-3939

3-2111

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 1 5 3 号 —



健康診断の予約受付が始まります！

健診は健康状態を知る第一歩です！

がん検診も合わせて受けましょう

がん検診の対象者

- ☆小笠原に住所がある方
(がん検診は、健康保険の種類は関係ありません)
- ☆乳がん検診・子宮頸がん検診→30 歳以上の方
- ☆胃がん検診、肺がん検診→40 歳以上の方
- *小笠原村健康診断を受けず「がん検診のみ」の方は、事前に福祉係へ申し込みをしてください。

子宮頸がん・乳がん検診 無料クーポン券

- 対象の方は、内地で受診ができます。
- 受診期間：平成 25 年 3 月 31 日まで
- 医療機関：こころとからだの元気プラザ（千代田区飯田橋、JR 飯田橋駅の近くです。）のみ
- ★乳がん検診は、「マンモグラフィと視触診」となります。
- ★事前に福祉係・母島支所へ申し込みをして、無料クーポン券を受け取ってください。
- *村で実施するこの 2 つの検診の受診は、年度内に 1 人 1 回になります。小笠原村健康診断で受診する方は、クーポン券の利用はできません。



胃内視鏡検査

内視鏡を口から挿入し、食道、胃、十二指腸を直接観察します。

胃がん検診とは？

喀痰検査

3 日分の痰を取り、それを健康診断当日に提出します。容器は 11/1~11/16 の期間に配布します。

肺がん検診とは？

胸部エックス線検査

診療所へ健診期間中に直接行ってください。

子宮頸がん検診とは？

視診

拡大鏡により肉眼では見られない病変を発見します。

細胞診

組織を採取して、がん細胞の有無やその種類を調べます。

乳がん検診とは？

視触診

超音波検査

視触診での発見は、ある程度の大きさに限られるため、超音波検査やマンモグラフィなどと併用します。マンモグラフィは、無料クーポン券を使用して内地での実施のみになります。

クジラ：健康診断の“健診”とがん検診の“検診”、漢字が違いますね。なぜですか？

保健師：クジラさん、同じ響きの“けんしん”ですが、目的に違いがあるのです。

『健診』は、健康の確認あるいは健康の程度を知るため、また疾病の危険因子を持っているかどうかを見ることを目的として行うもので、特定の疾患を見つけるためのものではありません。疾患が一つも見つからないから有効な健診ではないということではなく、疾患の危険因子があるかどうかを知り、その後の健康管理に役立てていくものです。健康診断の目的は、「病気探し」ではなく「健康づくり」です。検査でカラダの状況が早くわかることで、「要治療」となる前にライフスタイルを見直す「きっかけ」にできるといいですね。

一方、『検診』は、対象とする人々の中から特定の疾患を早期に発見し、早期に治療することを目的としたものであり、予防医学の「二次予防」にあたるものとなります。

クジラ：今のボクの生活はこのままでいいのかなあ…？心配だなあ。よしっ、きちんと健康診断を受けてみよう！

保健師：健診も検診もどちらも忘れずに！いつまでも健康でいたいですね！



クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

【東平地区の取り組み報告】

父島東平地区では、平成 21 年からネコとヤギの侵入防止柵の設置工事が始まり、平成 24 年 6 月に完成しました。柵内の外来種対策としてヤギ、ノネコの取り組みが進められています。

柵内の指定ルートを歩く場合は、一定の講習を受講した村民かガイドの同行が必要です。入口では、地区内に新たな外来植物の種が入ることを防ぐため、靴底の洗浄と洋服について外来植物の種を除去する対策が取られています。

これらの取組を通じて、東平地区の自然環境も徐々に回復に向かいつつあります。また、世界自然遺産の保全のための取組の象徴的な施設として観光客の利用も増えています。

【柵内の外来種の現状】

ヤギに関しては、柵内での捕獲が進み、新たに侵入する個体も確認されない状況となりました。そのため、ヤギによる固有植物の被害も見られなくなっています。

また、ノネコの捕獲も進み、現在柵内では確認されていない状況が続いています。その結果、アカガシラカラスバトの繁殖が進んでいると考えられます。

【今後の課題】

○情報の発信

東平地区の取り組みは、一定の地区内に多様な主体が、様々な対策をとっている場所であることから、その成果や現状について整理し、情報を発信していくことが重要です。

○新たな外来生物の侵入・拡散の防止

東平地区の利用者の増加による新たな外来種の侵入を防ぐとともに、地区内に

すでに入っているプラナリア類を属島などに拡散させない努力が必要です。

◎東京都獣医師会の動物派遣診療の懇談会の開催

東京都獣医師会による動物派遣診療の期間中に、獣医師との懇談会を開催します。

獣医師からペットの飼い方や正しいしつけなどお話ししていただく予定です。奮ってご参加ください。

なお、動物派遣診療の詳細については後日チラシでお知らせします。

【母島】

《日時》11月30日(金)午後7時30分から

《場所》母島支所大広間

【父島】

《日時》12月3日(月)午後7時30分から

《場所》ビジターセンター

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

◎イルカルールのモニタリング調査報告

貴重な自然環境が多く残されている小笠原では、自然環境保護のため、行政が定めた法令のほか、各団体が自主ルールなどを定めています。「村民だより」でも何度かお伝えしているとおり、ドルフィンスイム・ウォッチングにも自主ルールが存在します。これはイルカの生息環境を保全し、ツアー参加者の安全を確保するため、小笠原村観光協会ガイド部がOWAのアドバイスのもと、2005年に制定したものです。自主ルールの内容は次のとおりです。

- ①一つの群れにアプローチできる船は、船の大小を問わず4隻までとする。(ウォッチングのみの場合も隻数に含まれる。)
- ②2隻以上の船がひとつの群れにバッテリーを使った場合は、水中へのエントリー回数を1隻につき5回以下とする。

※ただし、必ずしも5回OKというものではなく、そのときのイルカの状態やほかの船に配慮すること。

このルールの遵守状況を把握するために、OWAでは今年の8月にモニタリング調査を実施しました。その結果、自主ルールはおおむね守られており、1隻あたりのドルフィンスイムの実施時間は、平均で15分ほどになることが分かりました。ただ調査中、1つの群れに対して、4時間ほど次々に船が付いていたこともありました。

各船がルールを守っていたとしても、イルカの群れに長時間船がつくことがあります。各船毎ではルールの範囲内ではあっても、その時のイルカの状態に配慮したウォッチングやスイムの方法や、ツアー参加者の安全面の向上についての、さらなる工夫が必要であると感じました。今後調査を実施して、イルカルールの見直しなどを提案していきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



調査中に会ったイルカの群れ

●問合せ先

一般社団法人
小笠原ホエールウォッチング協会
2-3215

海洋センターだより その138

◎母島列島産卵状況

10月に入り今シーズン3回目の母島列島調査へ行ってきました。今回の調査目的はふ化率調査です。しかし父島列島のように頻りに海岸を調査することが出来ない母島列島では前回までに確認していた産卵巣以外にもたくさん新規産卵巣が発見されました。父島列島同様に母島列島でも例年を越える産卵巣があり、今回までに母島列島では640巣の産卵巣を確認しました。しかし予定していた調査日程ではすべての海岸の調査を実施することは出来ませんでした。年内にもう一度母島列島への調査を予定しています。

◎アカウミガメ漂着死亡個体

10月1日、宮之浜にてウミガメが死んでいると情報を受けて海岸へ向かいました。漂着していた個体は頭部・四肢ともに欠損していましたがアカウミガメであることが判りました。解剖の結果、未成熟個体で直接の死因かは判りませんが、咬傷による咬傷(かみ傷)を確認することが出来ました。小笠原ではアカウミガメの漂着死亡個体や目撃例は非常に少ないので貴重なデータとなりました。



●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830
(NPO法人 エバーリング・ネイチャー)
ホームページ <http://bonin-ocean.net>

11月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	入港日  第35回小笠原村健康診断予約受付開始(～30日) 首都大学東京公開講座 定期予防接種	16	金	不動産登記官による登記相談予約申込締切(母島) 育児学級おやつの会(父島) ソフトバレーボールワンポイントレッスン(父島)
2	金	インフルエンザ任意予防接種第2回(父島、5・9) ははじま丸冬季ダイヤ開始	17	土	島嶼ふれあいソフトバレーボール交流大会(父島)
3	土	文化の日	18	日	出港日  高校図書館開放
4	日	出港日  母島小中学校学芸会 高校図書館開放	19	月	母島巡回労働相談 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め
5	月	南島入島禁止期間開始(～2/3) 小笠原中学校学校公開週間(～10) 小笠原高等学校授業公開(～10)	20	火	父島ノヤギ駆除(村) 石浦方面指定ルート通行止め 乳幼児健診・歯科健診(母島)
6	火	行政相談所の開設	21	水	入港日  育児学級おやつの会(母島)
7	水	入港日  森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習	22	木	原付免許学科試験申込締切 小笠原地区青色申告会税務講習会
8	木	コミュニケーション能力向上研修会 乳幼児健診・歯科健診(父島) 皮膚科専門診療(母島～9)	23	金	小笠原小学校学芸会 勤労感謝の日 情報センター休館 眼科専門診療(父島、25・26)
9	金	ヘルスアップ教室(父島)	24	土	出港日  原付免許学科試験
10	土	出港日  小笠原中学校学習発表会	25	日	高校図書館開放
11	日	小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め 皮膚科専門診療(父島～13・15・16) 高校図書館開放	26	月	インフルエンザ任意予防接種第2回(母島～30)
12	月	常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート通行止め	27	火	父島ノヤギ駆除(村)
13	火	父島ノヤギ駆除(村) 石浦方面指定ルート通行止め ギャラクティック・キッズ申込締切	28	水	入港日  不動産登記官による登記相談(母島～29) 環境省外来生物対策講演会(母島)
14	水	村民意見・提案・相談受付 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め ギャラクティック・キッズ開催 育児学級離乳食の会(父島) ヘルスアップ教室(母島)	29	木	危険物取扱者保安講習(父島) 環境省外来生物対策講演会(父島) 眼科専門診療(母島～30)
15	木	入港日  赤旗山方面指定ルート通行止め	30	金	肺がん(喀たん検査)検診申込締切 不動産登記官による登記相談(父島) 危険物取扱者保安講習(母島) 東京都獣医師会動物派遣診療懇談会(母島) 電話による無料法律相談